

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年8月9日 17時00分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

法面の吹き付けモルタル剥落に伴う国道42号の通行規制(終報)

～片側交互通行解除のお知らせ～

ひがしむろぐん くしもとちょう くしもと
国道42号東牟婁郡串本町串本地内にて法面の吹き付けモルタルが剥落し、
復旧作業のため8月7日(月)13時より片側交互通行を行っていましたが、
作業が完了し通行の安全が確保されたため、8月9日(水)17時に片側交互通行を
解除しましたのでお知らせします。

■規制解除区間、日時、解除内容は以下の通りです。

- 規制解除区間： 国道42号 東牟婁郡串本町串本
- 解除日： 令和5年8月9日(水)17時00分
- 解除内容： 片側交互通行

道路を利用される皆様には、ご不便をおかけしましたが、ご協力いただき
ありがとうございました。

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 法面剥落の位置



● 復旧前



● 復旧後



ご協力いただきありがとうございました。